

	質問内容	回答
1	<p>仕様書2ページ「6業務内容及び提案事項等【事業の対象】」について、</p> <p>①「海外人材アプローチ支援事業」から「外国人留学生等マッチング支援事業(以下、「本事業」とする。)」に誘導登録する海外人材の人数のKPIは50名という理解でよいか。</p> <p>②「海外人材アプローチ支援事業」から誘導登録される海外人材がオンラインマッチングツールを使用する費用は、「海外人材アプローチ支援事業」で負担となるのか、それとも本事業での負担となるのか。</p>	<p>①本事業において、「海外人材アプローチ支援事業」からの登録者数についてのKPIは設けていません。「令和6年度海外人材アプローチ支援事業」では、府内企業に就職した外国人材50名を目標値として掲げており、本事業に登録する海外人材の数は50名より多くなることが見込まれます。</p> <p>②オンラインマッチングシステムを使用する費用は本事業で負担していただきます。</p>
2	<p>仕様書2～3ページ「6業務内容及び提案事項等【事業目標】」について、</p> <p>①正社員の定義はあるのか。(無期雇用等) ・採用企業が正社員として募集した求人が適用となるか。 ・特定技能1号として就職した場合、5年の制限があるが、求人が正社員であれば適用となるのか。</p> <p>②「※「海外人材アプローチ支援事業」により本事業に参加した者は対象外とする」とあるが、「外国人留学生等マッチング支援事業」にて海外人材の登録手続きやフォローやマッチング支援はするが、事業目標に計上することができないという理解でよいか。</p> <p>③目標数200人とあるが、設定する際に根拠にした数値や目安があれば教えてほしい。</p>	<p>①正社員としての雇用契約(正規雇用)を原則としますが、無期雇用も対象として構いません。また、在留資格との整合から正規雇用や無期雇用の契約を締結できない場合であっても、正規雇用または無期雇用に転換することを前提に長期の雇用契約を締結しているとき(特定技能1号の方と5年の有期雇用契約を締結する等)は、正規雇用と同等とみなしていただいて構いません。</p> <p>②「海外人材アプローチ支援事業」に参加する海外人材については、本事業で実施するマッチングの取組みを通じて府内企業に正社員として採用されたとしても、本事業の事業目標(成果目標)には含めません。</p> <p>③日本学生支援機構(JASSO)の「2020(令和2)年度外国人留学生学位授与状況調査」等を参考に、「令和5年度海外人材受入加速化支援事業(以下、「令和5年度事業」とする。)」において、200人を目標値として設定しました。本事業は、「令和5年度事業」の実施状況を踏まえ、同水準に設定しています。</p>
3	<p>仕様書4ページ「6業務内容及び提案事項等(2)業務内容②オンラインマッチングシステムの運用」について、</p> <p>①オンラインマッチングシステム等とは、要件定義はあるのか(外国人留学生・府内企業双方が直接エントリー・スカウトできる機能等)</p> <p>②新たなマッチングシステムを提案する場合、「令和5年度事業」で使用しているオンラインマッチングシステムからのデータ移行は可能か、またそれに係る費用は請求が可能か。</p>	<p>①仕様書4ページの6(2)②に記載の業務ができる、留意事項を踏まえたシステムであることとします。なお、当該システムを活用してマッチング機会の提供等を行うため、システムの選定等に当たっては、仕様書記載の他の業務も考慮して検討してください。</p> <p>②「令和5年度事業」では登録の際に情報を引き継ぐ旨の同意を取っていないため、システムからのデータ移行はできません。別途実施するアンケート調査により取得し、同意を得た情報のみ、エクセルやCSV等の形式で引き継ぐことを想定しています。なお、データ移行に費用が発生する場合は委託料の範囲内で対応してください。</p>
4	<p>仕様書7ページ「6業務内容及び提案事項等(2)業務内容⑤採用者コミュニティの運営と採用者交流会の開催 &lt;参考&gt;(1)採用者コミュニティ②ロールモデル活動 イ登壇機会」について、</p> <p>「海外人材アプローチ支援事業」の合同企業説明会などに登壇する登壇者(12回×3名)の選定や声掛けは「外国人留学生等マッチング支援事業」が行う業務になるのか。登壇者への謝金は「海外人材アプローチ支援事業」ではなく、本事業での負担になるのか。</p>	<p>登壇者の選定や声掛け、登壇者への謝金の支払いは本事業の業務に含まれます。費用は本事業の委託料で負担してください。なお、「海外人材アプローチ支援事業」における登壇機会(実施時期や対象国等)は府から通知しますので、必要に応じて府及び大阪産業局と協議して登壇者の選定等に当たってください。</p>
5	<p>仕様書8ページ「7業務実施上の留意点(2)経費の取扱い」について、国の予算が入っていない認識でよいか。</p>	<p>本事業の予算の財源は、大阪府の一般財源のみです。</p>
6	<p>「令和5年度事業」のシステムへの登録企業数(業種、企業属性別)、登録外国人材数(年齢、国籍別、在留資格別)、カウンセリング(履歴書や面接サポート)をした人数、マッチング達成数について、9月末、12月末、2月末時点などの実績および成功事例を開示いただきたい。</p>	<p>令和5年度の2月末時点での登録企業数は180社、登録外国人材数は2,133名になっています。その他の情報については、現時点で事業が完了していないこと等により開示できません。成功事例については、「令和5年度事業」のホームページ(<a href="https://osaka-globaltalent.com/">https://osaka-globaltalent.com/</a>)に事例集を紹介していますので参考としてください。</p>
7	<p>「令和5年度事業」の公募採択後の契約内容(仕様)を差支えない範囲で共有いただきたい。</p>	<p>「令和5年度事業」の契約における仕様は公募時のものと大きく変わっており、概ね提案に基づき業務を実施していただいています。具体的な内容は「令和5年度事業」のホームページ(<a href="https://osaka-globaltalent.com/">https://osaka-globaltalent.com/</a>)をご覧ください。</p>
8	<p>「令和5年度事業」において、府が認識している課題について教えてほしい。</p>	<p>「令和5年度事業」は現在実施中ですが、主な課題は、事業(公募)開始が遅れたこと、府内企業への事業の周知・活用促進、事業を活用した内定者の確実な把握等と認識しています。なお、「令和5年度事業」にはなかった採用者の定着支援や海外人材とのマッチングについては、本事業に盛り込んでいます。</p>
9	<p>「令和5年度事業」で使用しているオンラインマッチングシステムに対する評価を教えてください。特に、課題があれば共有いただきたい。</p>	<p>「令和5年度事業」のシステムに対し、府として「評価」は行っていません。また、課題については事業終了後に報告を受け分析を行いますが、少なくとも事業を活用した内定者の確実な把握は課題と認識しています。</p>
10	<p>「令和6年度海外人材アプローチ支援事業」について、事業の詳細内容が分かる仕様書について、大阪府のHPに公示されるのか、公示される場合、いつ頃に公示となるのか。</p>	<p>来年度当初の契約に向けて現在仕様書を作成中ですが、入札や公募を行わないため、公示の予定はありません。来年度、事業を実施する過程で府や大阪産業局のホームページで情報発信します。</p>

11	3月6日の説明会時の資料を提供いただきたい。	<p>説明会で画面に映した資料は、公募要領・仕様書をオンラインで説明しやすいようまとめたものであり、配布を予定していません。「海外人材アプローチ支援事業」の紹介で、一部仕様書にない内容がありましたのでここに記載します。</p> <p>【海外人材アプローチ支援事業】  事業期間 令和6年4月～令和7年3月31日  委託事業費 19,228千円  【活動指標】 本事業に参加した企業数：50社  【成果指標】 府内企業に就職した外国人材数：50名</p>
12	説明会で選定委員会におけるプレゼンテーション審査の参加者についての口頭説明の内容を再度教えてほしい。	<p>選定委員会のプレゼンテーション審査に参加できるのは、提案事業者のみとします。  例えば共同企業体で提案する場合、代表構成員と構成員の社員は参加できますが、構成員になっていない事業連携先や協力事業者の社員は参加できません。</p>
13	申請書類は代表者本人が提出しなければならないのか。	<p>代表者でなくても構いませんが、受付の際にその場で内容の確認や追加・修正等の指示を行うことがありますので、提案の中身がわかる方がご持参ください。</p>